

第1回 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校  
再編成準備委員会・専門部会

会 議 録

日 時	令和4年9月22日(木) 午後7時～午後8時15分
場 所	ワークヒルズ羽生大会議室
委 員	<p>○再編成準備委員会 福島委員、川俣委員、澤田委員、蓮見委員、関根委員、野中委員、平野委員、福地委員、鳥海委員、藤間委員、金子委員、田口委員、宇都木委員、立花委員</p> <p>○学校運営部会 細井委員、染谷委員、藤田委員、三井委員、林委員、内田委員、櫻井委員、齋藤委員、児玉委員、新井委員、卯ノ木委員</p> <p>○通学部会 崔岡委員、関根委員、関根委員、須永委員、飯塚委員、島崎委員、吉田委員、赤坂委員、栗原委員、中山委員、五月女委員、早川委員、折原委員</p> <p>○PTA部会 大久保委員、矢島委員、ダイヤモンド委員、西野委員、藤野委員、毛塚委員、佐久間委員</p>
事 務 局	秋本教育長、細村学校教育部長、須永教育総務課長、今成学校教育課長、米花生涯学習課長、小林教育総務課総務係長、奥野教育総務課職員
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状・任命書交付</p> <p>3 教育長あいさつ</p> <p>4 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 学校の再編成の目的と基本的な考え方、これまでの経緯について</p> <p>(2) 再編成準備委員会と専門部会の組織について</p> <p>(3) 再編成準備委員会と専門部会の委員について</p> <p>(4) 再編成準備委員会と専門部会の役割について</p> <p>(5) 再編成準備委員会と専門部会の運営方法(案)について</p> <p>(6) 令和7年4月の開校に向けたスケジュール(案)について</p> <p>(7) その他</p> <p>6 閉会</p>

会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課係長)	第1回井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会・専門部会を開会する。
2 委嘱状・任命書交付	教育長	<委嘱状の交付>
3 教育長あいさつ	教育長	<教育長あいさつ>
4 委員長及び副委員長 の選出	司 会 (教育総務課係長)	羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置要綱第5条の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることになっている。 会議の終了後、委員で選出していただきたい。  <教育長退席>
5 議事 (1) 学校の再編成 の目的と基本的な 考え方、これまでの 経緯について	司 会 (教育総務課係長) 事務局 (教育総務課長)	議事(1)について、事務局から説明。  学校の再編成の目的である。(資料3) 羽生市の将来の子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えることである。これを第一に考え、学校の再編成を計画した。  再編成を計画するに至った理由は、義務教育の目的の一つが「個人の能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うこと」であり、そのためには、切磋琢磨が必要である。自立的に生きる基礎を培うためには、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、話し合い、友だちの考えと折り合いをつけ、合意形成を図るということを学び、経験する必要がある。そのためには、ある程度の人数が必要になる。ある程度の人数で、この学習過程を積み重ねることで、自立的に生きる基礎を培うことにつながる。こうした「よりよい教育環境」を整えるために、学校の再編成が必要である。  再編成のこれまでの経緯についてである(資料1)。  令和元年12月に、教育委員会から羽生市立学校

	<p>適正規模審議会に学校再編成の基本方針案作成について諮問した。同審議会での審議を経て令和2年10月に基本方針案（当初案）を作成した。令和7年度に東中学校区を、令和10年度に西・南中学校区を再編成するという案であった。</p> <p>この当初案に関し、令和3年4月に地区説明会、7月に保護者アンケートを実施した。西・南中学校区の再編成に関して、賛成、反対を含め様々な意見をいただいたため、同審議会でも再検討し、当初案を一部変更し、令和3年11月に答申をいただいた。</p> <p>一部変更した案は、西・南中学校区はゼロベースで再検討を継続し、令和6年度末を目途に再編成の時期を含めた基本方針を示すという計画である。東中学校区の再編成は当初案のとおり令和7年度に再編成する計画である。</p> <p>この一部変更案について、令和4年1月に地区説明会及びパブリック・コメントを実施し、三田ヶ谷地区から、再編成はやむを得ない、再編成に反対という要望や請願があった。</p> <p>東中学校区の児童数の推移である（資料2）。</p> <p>児童数の減少が顕著である。村君小学校は、令和7年度に、全校児童数約30名で、全学級一桁の児童数となり、全学年複式学級となる見込みである。一方、三田ヶ谷小学校も複式学級が解消できないままである。</p> <p>教育委員会としては、反対の意見もあるが、将来の子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えていきたいと考えているため、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の再編成は、審議会答申のとおり、令和7年4月の再編成を目指して進めることとし、令和4年3月に、基本方針を決定した。</p> <p>具体的な再編成の計画である（資料3）。</p> <p>井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校は3校対等の再編成を行い、小中一貫教育を行う新たな学</p>
--	---

		<p>校として生まれ変わる。</p> <p>なお、現在は基本方針が決まった段階であり、正式には、学校の名称と位置を定めた「羽生市義務教育施設設置条例」の改正を市議会に諮り、可決されたら正式に決定となる。</p> <p>学校再編成の基本的な考え方についてである(資料5)。</p> <p>一つ目は、望ましい学級数の維持。全ての小学校においてクラス替えが可能な規模となるよう再編成を行う。</p> <p>二つ目は、将来的な義務教育学校の設置。小中一貫教育を推進し、小学校の再編成時には、小中一貫校を設置する。</p> <p>三つ目は学校施設の集約。施設の維持管理の負担軽減という財政面も理由の一つである。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>説明の中で、小中一貫教育の推進と義務教育学校の設置とあるが、新たな学校を新設するという事か。</p> <p>新設ではなく、現在の井泉小学校の校舎を使い、そこで現在の井泉小、三田ヶ谷小、村君小の児童たちが学ぶことになる。施設分離型の小中一貫校であり、東中学校もそのままである。教育課程としては9年間継続した教育活動という形になる。</p> <p>東中学校まで考えるのであれば、手子林小学校も関係してくるのではないか。</p> <p>現在の基本方針では手子林小学校は単独である。将来的には井泉小、三田ヶ谷小、村君小、手子林小と東中学校が全員一緒のところで学ぶ、義務教育学</p>
	司 会 (教育総務課係長)	
	委員	
	事務局 (教育総務課長)	
	委員	
	事務局 (教育総務課長)	

<p>(2)再編成準備委員会と専門部会の組織についてから</p>	<p>委員</p>	<p>校を設置する計画である。</p> <p>保護者を対象にアンケートを取ったとあるが、校章、校歌等が変わるといのは、皆さんが知った上で、再編成を行うということによろしいか。その方々も納得した上で校章、校歌を変えて再編成という話でよいのか。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>アンケート実施する前に作成した基本方針の当初案で、3校を再編成し、校名を新しくすることを示しており、地区説明会や市のホームページで皆様にお知らせした。その上でアンケートを実施したので、事務局としては説明した上でアンケートを実施したという認識である。</p>
	<p>委員</p>	<p>保護者のなかには知らない方もいて、私に問い合わせが来ることもあるので、行政でしっかりと、地域の方々、保護者の方々に周知をしていただきたい。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>保護者や地域の皆様に、情報提供は一番にやっていくつもりである。今後も説明と情報提供に努め、皆様とともに進めていきたい。</p>
	<p>司会 (教育総務課係長)</p>	<p>議事(2)から(5)まで事務局から説明。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>再編成準備委員会と専門部会の組織についてである(資料5)。</p> <p>再編成準備委員会は、各専門部会で検討した事項について報告を受け、新たな学校の開校に向けて意見を集約する。各専門部会は、担当する事項について協議を行う。協議結果については、再編成準備委員会から事務局である教育委員会に報告する。教育委員会は、進捗状況の把握や課題の検討、調整、協議を行う。市長部局とも連携・調整し、跡地利用等</p>

<p>(3)再編成準備委員会と専門部会の委員について</p> <p>(4)再編成準備委員会と専門部会の役割について</p> <p>(5)再編成準備委員会と専門部会の運営方法(案)についてまで</p>	<p>の検討を行う。</p> <p>委員は、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の3校の関係者で構成されるが、教育課程に関しては、小中一貫教育を行うため、東中学校と手子林小学校の教職員も加わり協議を行う。</p> <p>再編成準備委員会と専門部会の委員及び、事務局職員が担当する専門部会は資料5の名簿のとおりである。</p> <p>再編成準備委員会と専門部会の役割についてである。</p> <p>再編成準備委員会は、例えば校名について、専門部会から報告を受けた複数の候補から一つを選ぶというようなことを行う。</p> <p>再編成準備委員会の運営方法についてである。</p> <p>議事、会議の公開については、要綱の規定に基づいている。会議は原則公開となり、傍聴可能である。準備委員会と専門部会の会議録は、事務局が作成し、ホームページで公表する。発言者の名前は記載しない。</p> <p>広報については、保護者や地域の方に再編成の進捗状況を周知するため、「(仮称)再編成準備委員会だより」を発行する。また、広報はにゆうに、進捗状況を年に数回掲載する。準備委員会だよりなどは、名簿や会議中の写真を掲載する可能性があることを御了承いただきたい。</p> <p>基本的な協議の進め方については、各専門部会において、担当する事項について協議し、その結果を準備委員会へ報告する。準備委員会はそれについて協議し、意見を集約し、教育委員会への報告を行う。教育委員会や市長部局は、決定事項について条例の改正や予算措置など、所定の手続きを行う。あわせて、決定事項や進捗状況について、市民への周知を行う。準備委員会は2～3か月に1回程度、専門部</p>
---	---

	<p>司 会 (教育総務課係長)</p> <p>委 員</p> <p>事務局 (教育総務課係長)</p> <p>司 会 (教育総務課係長)</p> <p>司 会 (教育総務課係長)</p> <p>司 会</p>	<p>会は1～2か月に1回程度の開催を考えている。 日時については、今回の会議で第何週の何曜日と決めたほうがよいと考え、本日、案として提示した。この点は、可能であれば本日決定を行いたい。そして、次回は、本日決定した曜日と時間で10月に開催し、以降は進捗状況にあわせ、開催していきたい。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>3年間でこれを決めなければならない。月1回程度で決まるのか。校歌、校章含め、決まらなかった場合はどうしたらよいか。</p> <p>例えば行田市は同じような協議事項で、最短7ヶ月で行ったという事例がある。こちらとしては2年半で準備できるスケジュールと考えている。</p> <p>会議日程(案)に関し、今後の日程を決めていきたい。準備委員会は、日程案の「第4水曜日、午後7時、井泉公民館」について、いかがか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>よって、次回は「10月26日、水曜日、午後7時、井泉公民館」とする。</p> <p>学校運営部会は、日程案「第1水曜日、午後7時、井泉公民館」について、いかがか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>よって、次回は「10月5日、水曜日、午後7時、井泉公民館」とする。</p> <p>通学部会は、日程案「第2水曜日、午後7時、三</p>
--	---	--

<p>(6) 令和7年4月の開校に向けてのスケジュール (案)</p>	<p>(教育総務課係長)</p>	<p>田ヶ谷公民館」について、いかがか。</p> <p>&lt;都合が悪いとの声あり&gt;</p>
	<p>司 会 (教育総務課係長)</p>	<p>では、通学部会は、この会議終了後、改めて調整する。</p> <p>P T A部会は、日程案「第3水曜日、午後7時、村君公民館」について、いかがか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
	<p>司 会 (教育総務課係長)</p>	<p>よって、次回は「10月19日、水曜日、午後7時、村君公民館」とする。</p> <p>議事の(6) 令和7年4月の開校に向けたスケジュールについて、事務局から説明。</p>
	<p>事務局 (教育総務課係長)</p>	<p>令和7年4月の開校に向けてのスケジュール(案)についてである。</p> <p>再編成準備委員会は、専門部会での協議の進捗状況により、2～3か月に1回程度の開催となる。跡地利用については市役所内部でも検討し、再編成準備委員会でも随時協議を行う。</p> <p>学校運営部会は、まずは校名について協議することになる。早期に候補を決定できればと考えている。</p> <p>なお、校名が決まった後は、学校の名称と位置を定めた「羽生市義務教育施設設置条例」の改正を市議会に諮る。現時点では、令和6年3月議会への上程を想定している。</p> <p>通学部会は、まずはスクールバスの運行方法について協議することになると考えている。</p> <p>P T A部会は、組織等について、協議を進めていただきたい。</p> <p>教育課程部会では、まずは、再編成までの間に実</p>



		<p>施する3校の児童の交流事業について検討をする。</p> <p>いつ頃、どのような項目を協議するかという詳細なスケジュールは、今後、それぞれの専門部会で提示していく。</p> <p>最後に、羽生市及び羽生市教育委員会は、委員、保護者、地域の皆様とともに、「継往開来」の精神で、学校の再編成に取り組んでいきたいと考えている。再編成に対し、いろいろと意見があると思うが、すべては将来の子どもたちのためであり、皆様と前向きな、建設的な議論をして、やってよかったと言われる再編成をしたいと思っている。皆様の御理解と御協力をお願いしたい。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>委員 学校名について。資料を見ると、フリーで教育委員会に上げていく感じがする。安直に考えると校名は「東小学校」になるが、教育委員会としてはどう考えているか。基本的な案があるのか。</p> <p>事務局 スクールバスについて。資料を見る限りは、運営部会に丸投げのように感じるが、いかがか。</p> <p>委員 校名の案は、教育委員会ではもっていない。これについては、どうやって決めるかということはもちろんのこと、次の学校運営部会において、決め方について案としてお示しはする。教育委員会で校名の候補を出すことはない。</p> <p>事務局 スクールバスについては、これまでの説明会の中で、他市の事例では学校から2kmや2.5km以上離れていることが多いことを紹介した。これについては今後、事務局として案を提示し、皆様と一緒に考えていきたい。</p> <p>委員 校章や校歌について。芸術的なセンスが必要にな</p>
--	--	---

(7) その他	事務局 (教育総務課長)	<p>るが、そのような方はいるか。</p> <p>校章とか校歌については、やはりデザインの専門家、作曲家にお願いすることもあると思う。他市の例で言えば、作曲家の方に頼んだり、デザインをやっている方に頼んだりしたなどの事例がある。今後、決め方などの事例を示しながら、どのようなのがいいか決めていきたい。</p>
	委 員	<p>校章、校歌の最終的な決め方について。我々委員には若い方もいるが、我々大人が決めるのではなくて、子どもたちにアンケートを取るなどを提案したい。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>御意見のとおり、子どもたちにアンケートをとって、例えばこの校章がいいとか、そのように決めた事例もあるので、様々な意見を参考に決めていきたい。</p>
	委 員	<p>井泉小学校の駐車場について。駐車場が結構少ない。運動会では隣接する農協などに協力をいただき、何とか駐車できるくらいである。今後、統合した場合は校庭まで使うことになってしまう。そうすると、例えば翌日の校庭が使えないとか、問題が起きてくる。敷地を増やすという可能性は十分に考えられるが、どのようにお考えか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>現在の学校の敷地の中でどうするかというのをまず考え、検討している。駐車場が少ないというのは、こちらも認識しており、検討課題の一つとして承知している。</p>
	司 会 (教育総務課係長)	<p>議事(7)その他について。 委員に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>&lt;特になし&gt;</p>

6 閉 会	<p>司 会 (教育総務課係長)</p>	<p>本日の議事はすべて終了した。</p> <p>次回の会議は、議事の（５）で協議いただいたとおり、再編成準備委員会が１０月２６日、学校運営部会が１０月５日、通学部会が１０月１２日、PTA部会が１０月１９日となる。通学部会は、会議終了後、改めて調整する。</p> <p>第１回井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会・専門部会を閉会とする。</p> <p>※通学部会の次回の会議日程は、調整の結果「１０月１２日、水曜日、午後７時、三田ヶ谷公民館」となった。</p>
<p><b>【配布資料】</b></p> <p>資料１ 学校再編成の経緯</p> <p>資料２ 児童生徒数推移・推計</p> <p>資料３ 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）概要版</p> <p>資料４ 羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置委要綱</p> <p>資料５ 再編成準備委員会・専門部会</p>		